

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第7回（定例会）

署名人 田端温代

委員長 城間勝

開催日時 平成23年7月4日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時50分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城眞徳委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第15号 那覇市立学校結核対策委員会委員の委嘱について

議案第16号 那覇市就学指導委員会委員の委嘱について（以上学校教育課）

議案第17号 那覇市教育振興基本計画（素案）について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）東恩納隆栄課長、伊禮弘匡副参事、照屋満主幹

【学校教育部】盛島明秀部長、宮内勇人副部長

（学校教育課）吉野剛課長、湧上いつ子主査、新城貴子指導主事、平安真希子主任主事

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成23年度第7回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は田端委員にお願いいたします。議案第15号「那覇市立学校結核対策委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 子ども達にも結核患者はいるのでしょうか。

湧上主査 昨年につきましては、小学校14名、中学校4名の合計18名が審査に挙がっていましたが、すべて異常は無いということでした。結核の発生率をWHOが調査し、高蔓延国と指定された国があり、タイ、インド、ベトナム、ロシア、中国とありますが、そこから転入した方が大変多くあり、そういう方々が挙がっています。また、家族に罹患歴があったり、本人がBCG接種で陽性であったり、自覚症状で2週間以上咳があって審査にかけた方がいいですよということがあります。幸いにも昨年もその前も異常はありませんでした。

盛島部長 今のようにほとんど審査しても異常はないですが、海外に渡航歴があるお子さんはこの審査委員会に出てきます。これがほとんど8割、9割が、外国で住んでいて、沖縄に帰ってきたというケースです。蔓延国については自動的に検査しなければいけないことになっており、学校から挙がってくるシステムになっています。

城間委員長 外国に行く機会が増えていると思いますが、先生方の発症というのは今のところ無いのでしょうか。

吉野課長 先生方は人間ドックや健康診断の中でレントゲン検査を行い、結果が出てくると思いますが、今のところ報告はありません。

湧上主査 結核につきましては、学校保健安全法の中で職員の健康診断が必須の項目であり、発生すれば学校長は教育長に報告することになっています。

城間教育長 学校は集団検診で義務付けられています。

田端委員 職員は健康診断があるということですが、非常勤の方やヘルパーの皆さんは健康診断があるのか。それとも自主的に保健所に行って診断を受けるのでしょうか。

盛島部長 臨時、非常勤職員につきましては、健康診断も行っていますが、採用時にすべて健康診断書を添付することになっています。これが決まりです。任意ではなく、確実に提出することになっています。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第15号「那覇市立学校結核対策委員会委員の委嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第15号「那覇市立学校結核対策委員会委員の委嘱について」議決確定します。続きまして議案第16号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 委員20名のうち、女性が17名で、特別支援に関わる先生は女性の方が圧倒的に多いのでしょうか。もう少し男女の比率がよかったらいいかと思いました。

吉野課長 男女の比率については女性の先生方が圧倒的に多いように思われます。特別支援学校が4名おりますが、学校の方に推薦をお願いしまして、男女の指定はしていません。学校もいろんな地区へローテーションを組んでやっているんで、特に男女を意識してということではありません。その他の方については、特別支援にこれまで関わってきた先生方の中でいろんな話を伺いながら私達の方で直接お願いすることになっていきますが、なかなか男性の先生が少ないので、このようなバランスになっています。

金城委員 中学校については小学校から挙がってくるデータがあるのでわかりますが、幼稚園や1年生の子ども達の就学認定というのは親が反対したり、うちの子は普通教室でいいですという拒否をされたりする中で、判定の先生方はどのような審議をして、仕分けしていくのでしょうか。

吉野課長 判定に関して、やはり特別支援学校の判定になる子もいますし、特別支援学級の判定の子もいます。委員会の方でこういう判定ということで、保護者の方に判定の結果を返します。その後で保護者の方からこういう判定が出たが、どうしても支援学校ではなくて、普通学級でという申し出がありますので、これについては認定就学ということで、会議をしてどのようにすると決めるわけですが、最終的には保護者の意見というのが強く優先されるというのが現状です。ですから特別支援学校という判定になったとしても実際には通常学級に通っているお子さんもいます。

金城委員 新1年生になる時、校長先生が仕分けする訳にはいきませんので、こういった形で判定をするのですか。

盛島部長 幼稚園から申請する場合、保護者の同意を得なければいけない。教育委員会の方にこういうことで申請しますという同意を得る必要があります。しかし、それはやりませんということでの親御さんも確かにいますが、粘り強く保護者に説得、説明をして、保護者は理解をして就学指導委員会に出していただくことになっています。結果的に判定は特別支援学校、学級ですけど、通常学級に行きますということがあり、それをどう説得するかということが教育委員会の役割となります。幼稚園から1年生に上がってきたときには、非常に落ち着きはないですけど、1年間1年生をやることによって、落ち着きのある状態になっていくお子さんもいます。逆に落ち着きがない子が更にいう場合には1年の終わり頃に再度校長が説得します。説得をして2年からは特別支援学級に行きましょうというケースも増えています。1年間は様子を見たいという保護者の判断にもなります。そういうことで継続して説得をしていくということがあります。

新城指導主事 昨年度、特別支援学校が望ましいということで特別支援学校に行ったお子さんが33名います。特別支援学校が望ましいという判定が出たが通常学校の特別支援学級

に入った児童生徒が15名います。特別支援学校と判定されて通常学級に入った児童はゼロでした。

城間教育長 20名の就学指導委員がいますが、扱う件数を説明してください。

新城指導主事 昨年度は幼稚園も含めて390名を20名で審査しております。

城間委員長 これは増える一方ですか。

吉野課長 今までは気になるといった場合に、まずは審査にかけて見ましようということでしたが、今年は教育相談員や学校教育課が2名配置している臨床心理士がいますので、この先生方が教育相談を受けながらということをして今年はやっていこうと思っていますので、去年よりは申請の数は減っていくと期待しています。

田端委員 審査をする場合、1つの案件について何名かでグループをもって書面上審査をしていくという形ですね。それとも1件1件をこの20名が行うのですか。

吉野課長 20名全員で行います。学校から挙がってくる申請する子ども達について、この先生方が振り分けて、検査、聞き取りをその先生が1人で行っていきます。その書類が挙がってきて、それをこの20名の先生方で、まず担当の先生が説明し、この先生1人の判定で特別支援学校ということはできませんので、これについて20名の先生方が意見を言い合いながら、1人につき20分から30分ぐらいでやります。それでも390名いますので、かなり時間はかかります。委員会の全会一致でなければならないとなっています。

田端委員 全員でもってこの判定をしなければならないという根拠はあるのでしょうか。

吉野課長 「那覇市就学指導委員会規則」の第6条第3項に「第2条第1号の議事については、全会一致でなければならない」とあり、これは判定についてですので、判定については全会一致でなければならないとなっております。

盛島部長 以前、専門の方を2人ずつ採用して、2グループに分けて審査しようということでした。1年間そういうケースでやってみました。要するに半分ずつに。ところが、不安だということで委員の先生方の要望で、全員で、人数が多くても、時間がかかっても見ていこうということで、また元に戻ったということがありました。

田端委員 20名の先生方で判定して振り分けという作業になるわけですが、これに対しても納得しないから異議申し立てをする方もたくさんいる訳ですね。

城間委員長 最終的には親が決めるということですね。

吉野課長 そういう状況です。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第16号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第16号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」議決確定します。続きまして議案第17号「那覇市教育振興基本計画（素案）について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

東恩納課長 説明

照屋主幹 説明

城間委員長 分けて進めていきたいと思います。まず1ページから8ページにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

城間教育長 3ページの「教育の方針」で「幼児児童生徒の発達段階に応じた教育環境を整備し、生活リズムの確立を促し、教師の資質向上を図り、子どもたちの「生きる力」を育む教育を実践する」とありますが、この流れがしっくりこない。「幼児児童生徒の発達段階に応じた教育環境を整備することで、生活リズムの確立を促し、また教師の資質向上を図ると共に、子どもたちの「生きる力」を育む教育を実践する」という形の方がいいのかと思いました。

新城部長 この「教育の方針」については教育長決裁を経てここに掲載していますが、教育長自身からご指摘がありますので事務局で引き取って、その後訂正したいと思いますがよろしいでしょうか。

城間委員長 金城委員、田端委員、よろしいですね。

田端・金城委員 はい。

城間委員長 それでは今の件は事務局で文言を考えてください。

田端委員 3ページの「教育の基本理念」「教育の目標」が平成5年に設定していますが、何年も見直しがされないというのが少し問題と思う。これを全般的に読んで、全体的な感想ですが、こういう子どもを育てたいという意思が伝わりにくい。具体的な地域の担い手であるとか、国際社会で活躍する人を育てたいみたいな、その辺りのところが教育の基本理念の「郷土の歴史と文化を活かし、「あけもどろの都市・なは」を拓く人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する」にあってもいいと思う。そして目標を見ても、望ましい国民像というのか、そういうところを私としては皆さんで議論していただいて、次の計画の時に、平成5年の基本理念をそのまま受け継いで、目標をそのまま受け継いで、方針だけが23年に変わった。その間に理念の確認作業が行われたのであろうか。目標の確認作業が行われたのだろうかという経過も見えないまま行くというのは受け取った人にとってはもう少し議論を深めてほしいできごとだと私は思います。今回はこのままスタートしても次の5年目を迎えるにあたっては教育委員会全体でもってこの辺りの確認作業を進めていただけたらありがたいと思います。

新城部長 ご指摘のとおり、これをパブリックコメントに出した時に、様々な角度から意見が出るとは思いますが、この基本理念と教育の目標についての設定年月日が先にあったという意見が想定されます。これについては簡単な変更があるものではないという対応になると思いますが、それにしても将来に向けては改めて再検討する必要があると思います。

田端委員 パブリックコメントに出すわけですが、この設定日の括弧書きを入れなければならないのか。それともこのことを割愛していいのかどうか。

新城部長 パブリックコメントの意見がすべて採用されるとはもちろん限らない。もちろんそれなりの説明に対しては対応しますが、これは出た段階で個々それぞれに検討していかないといけないことです。これはあくまでも素案です。市民のご意見を拝聴したうえで変更か、それに当たらないのかどうか、それを教育委員会議で決定していきたいと思います。括弧書きについてですが、これを抜いてしまうと、この段階で基本理念も目標も策定したと市民は理解されると思います。情報を持ち合わせていないわけですから。なかなか変えるべき性質のものではないということも含めてあえて括弧を設けています。

城間委員長 1 ページの趣旨の最後で「那覇市教育振興基本計画を策定することとしたものです」とありますが「することとしたものです」という表現仕方は正しいのかどうか。

新城部長 回りくどい言い方になっていますので「策定することとしました」ということで修正します。

田端委員 7 ページで「現在、公立公民館や図書館などには」と「など」と書かれていますが、「など」の想定される具体的なものはありますか。

東恩納課長 これは生涯学習のところです。例えば福祉関係やいろんな部署も想定されますので、教育委員会の施設ではないですけど、生涯学習という概念では那覇市が行っているすべてかと思います。

田端委員 そういうところを想定された訳ですね。わかりました。

城間委員長 8 ページまではよろしいですか。それでは9 ページから13 ページにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 児童館についての記述がどこにも無い。児童館は福祉の分野であることは承知していますが、そういうところも巻き込んだ、生涯教育、地域づくりみたいなものが、児童館に関する記述がなかったのは、教育の理念としてはどうでしょうか。

城間委員長 児童館の所管はどこがやっているのですか。

城間教育長 こどもみらい部です。

東恩納課長 教育振興基本計画ですので、主に那覇市教育委員会の権限に属するところを基本的に押さえている形で、児童館についてはここでは取り上げていないということです。

城間委員長 子どもにとって良いことであれば、何か文言を入れたいですね。連携するとか何か表現の仕方はないでしょうか。

盛島部長 13 ページの「子育て支援機能の充実」の中に、児童館の役割みたいな感じで入れた方が良いでしょう。あれは子育て支援の一つだと私は思います。

田端委員 幼稚園がこどもみらい部に、福祉に入ってしまった訳ですから、その辺りを活用したり、ネットワーク化を図られたり、久茂地の元の公民館には図書館があり、児童館があったということを考えると、少しその概念が含まれていたらと思いました。事務局にお任せします。

城間委員長 事務局で検討してほしいと思います。次に進みます。14 ページから21 ページにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

- 照屋主幹 訂正があります。21ページの適正配置計画の中で「平成24年度に分離新設校（天久小学校（仮称））の開校を予定しています」とありますが、名前が決定していますので、「平成24年度に天久小学校の開校を予定しています」に訂正します。
- 城間委員長 14ページの表で「沖縄県教育庁調べ」とありますが「調べ」はいらない。15ページも同様に「那覇市教育委員会」でいいと思います。それと16ページで「多くの学校では、喫煙や飲酒による健康への影響について理解を深める指導が保健体育の時間のみで実施されています」とありますが、保健体育だけで行っているのでしょうか。学年集会でやったり、PTAでやったり、いろいろやっていると思いますので、保健体育だけではないと思いますが。「保健体育など」ではないでしょうか。
- 盛島部長 保健体育に偏った指導という課題があるのではということだと思います。再度確認したいと思います。
- 城間委員長 事務局で考えてください。18ページの「学力の向上」で何ポイントとそれぞれ表記されていますが、17ページの表のように一覧表にした方が見やすいと思いますので検討してください。それから19ページで「授業とリンクした宿題の与え方を工夫し、家庭学習の習慣化を図ります」とありますが、家庭学習というのは学校の責任ではないと言え言いきかもしれないですが、学校の先生だけが問題みたいな感じを受けますので、どこかに保護者の責任が書けないのかどうか。「PTA、保護者の協力を得て、家庭学習を図ります」という感じで。先生方は授業とリンクした宿題を工夫して出すけど、させる管理、指導は親の責任なので、ぜひ親の責任は入れてほしいと思います。検討してください。それでは21ページまではよろしいでしょうか。次に22ページから27ページにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 盛島部長 25ページの「施策の目標」で青年団体連絡会があって、私達もそれを強化したいと思いますが、なかなか連絡会への参加団体が増えない。ぜひ金城委員のアドバイスをお願いできないでしょうか。放課後子ども教室は順調に増えている現状です。
- 城間委員長 青年団是那覇市にいくつ団体があるのですか。
- 金城委員 首里でも40の自治会があって、その中でも旗頭を中心にある青年会は20団体ぐらいだったと思います。他の地域でも、青年団は活動のあるところは活発にしますが、そうでないところは難しいかもしれない。
- 田端委員 23ページに「教育相談支援事業」とありますが、学校に関わっているスクールカウンセラーだったり、教育支援員だったり、教師以外の地域の皆さんが関わっていますが、この皆さんの力なくして学校が運営できない状況にあるのではないのでしょうか。そうした場合にボランティア扱いであったりということが多い。教育相談員の資質もピンからキリまでというところがあり、この皆さんが学校の力になれるように社会的な地位をきちんと確立していく必要があると思う。専門性をもった教育相談員、スクールカウンセラーという感じのところに位置付けていただいて、学校によって温度差がないように、教育的な資質の向上を図って行くようなことを社会的にきっちと。あ

の方はA小学校の教育相談員をしている。暇にまかせての手伝い、ボランティアではない。そのかわりきちっとした資格が与えられて、誇りの持てるような仕事にもっていけるように予算措置を進めていただきたいと思います。この文面にどのように書いていいかわかりませんが、対等な立場で先生方と問題が起きた子どもに対して対等に話し合えるような状況が作られたらいいかと思います。

盛島部長 田端委員がおっしゃる資質向上と社会的な地位については重要なことだと思います。時間については昨年度も実施計画で要求をして、毎日勤務をして、学校職員の一人としてもっと関わりをしっかりとってほしい、研修も増やすようにして、月1回連絡会をもって、その中で実際に発表会、こういうケースの場合はこのように対応しようなど、ケースを持ち寄っての話し合いを月1回やっています。ですから、以前に比べたら対応についてもかなり変わってきている現状があります。今年もしっかりと毎日勤務ができるよう、これは学校によっては3から4回というのは人数が多い学校には4回派遣していて、ちょっと少ない学校には2回。それをできるだけ毎日派遣ということで今年度も引き続きその予算要求はしていこうと、最優先の予算要求ということで今年は考えています。できるだけこれは通るようにしっかりとやっていきたいと思っています。

金城委員 教育長が現場にいらっしゃるときにも学校のサポーター、支援員の問題を議論したことがあります、資質の向上というのは、その人の専門分野だけの向上だけではなくて、地域や先生方との連携が取れるような、そういった人がほしい。ですから専門分野だけ走ってしまうと協調性がない、地域との連携が取れない。そういうことになる恐れがいっぱいある。教育長もその面についてはその個人個人への話し合いでなされているようでしたが、もって生まれた性格が表に出てくるとこれは教育ではできないというのもありました。

城間教育長 田端委員のおっしゃった件について、盛島部長からありましたが、ここに書かれている3つの星印の中に、課題として捉えている、取り組んでいきますという内容が含まれているというように解釈していただきたいと思います。

城間委員長 それでは27ページまではよろしいでしょうか。次に28ページから35ページにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 学校用地で「個人有地の買取りが必要」と書かれていますが、借地のままではいけないのでしょうか。

新城部長 基本的には買取りということで進めています。しかし相手方によっては借地のままでもいいですという方もいますので、それについてはそのように扱ってきていますが、最終的には那覇市の土地として維持していきたいと計画を立てています。年間3億円ほど計上されていると思います。毎年その計上する分を予定通り買取りができないということがあります。

城間教育長 いま気付いた点があります。3ページの「教育の方針」に「学校における環境教育、防災教育の充実と地域と連携した教育環境の整備を進め、また、災害に強く、環境に

配慮した学校施設整備を図り、安全・安心な学校づくりを促進する」とあり、28ページで耐震化のことはありますが、防災教育の部分がこの計画に出ていないことに気付きました。防災教育はどこに入れましょうか。

城間委員長 「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」はどうでしょうか。

盛島部長 今おっしゃったように18ページに課題として入れ、19ページに具体的施策として対で出てくる必要があります。持ち帰って学校教育課で検討してよろしいでしょうか。

城間委員長 事務局の方で検討して入れてください。

新城部長 防災に関連して、今朝の新聞に記事が出ていましたが、文科省も今回の震災を受けて、学校が防災の拠点となることを改めて推進していこうということで、発想の転換という言葉を使っていますが、これまでもそのための拠点という位置付けはしていますが、今後は国挙げて、そここのところの強化を図っていくと思います。そういった意味での施設面からしても、今後は議論が深まって整備されていくと思います。備蓄の問題が指摘されていますけど、そういった具体的なことも含めて今後話が進んでいくと思います。

田端委員 33ページで「公開・活用するための施設が必要です」と言い切っていますが、32ページの保健センター施設内の倉庫の出土品が並べられている状況を見ると、県都那覇市の文化財がこういうところにあると思うと心を痛めていたわけですが、赤嶺の伝統工芸館の使用はどうだろうと思っていましたが、もうちょっときちっと整備し、子ども達の学習に活用されることを願っています。

東恩納課長 前の伝統工芸館につきましては、高速道路の延長で空港に行くルートに入っているとして、取り壊しの予定となっています。現在は管財課が管理していますが、中はかなり荒れています。資料整理して公開する施設として埋文センターを想定していますが、新都心の銘苅庁舎の西側、銘苅小学校の南側のところに埋文センター用地として取得している用地があります。起債で取得していますので、10年以内に何らかの物を作らないといけなくなっています。

城間委員長 それでは35ページまではよろしいでしょうか。次に36、37ページにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。特に無いようですので、一部文言の修正、事務局預かりなどありましたが、議案第17号「那覇市教育振興基本計画（素案）について」について決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第17号「那覇市教育振興基本計画（素案）について」議決確定します。

伊禮副参事 明日からパブリックコメントということで進めています。委員長からありました表にした方がいいという部分は、パブリックコメントを受けて8月中に再整理して本格的な計画決定という形で進めていますので、字句の修正等あるものについては修正を入れて、課題があるものについては8月のパブリックコメント以降に再整理する中で再度整理して提案したいと思いますが、そういった形でよろしいでしょうか。

城間委員長 はい、よろしくお願いします。以上をもちまして、平成23年度第7回教育委員会
会議定例会を終了します。